

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大宮まぶね保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 日本コイノニア福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 守下 宣子		
定員（利用人数）	130名（129名）		
事業所所在地	〒535-0002 大阪市旭区大宮1丁目1番32号		
電話番号	06 - 6955 - 4571		
FAX番号	06 - 6167 - 5526		
ホームページアドレス	http://www.koinonia.or.jp/omiya/		
電子メールアドレス	omiya-hoikuen@koinonia.or.jp		
事業開始年月日	平成27年4月1日		
職員・従業員数※	正規	16名	非正規 15名
専門職員※	保育士 26名(内、育児休業者3名含む) 栄養士 1名 調理師 3名 事務職 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室 6室 調乳室 沐浴コーナー 調理室 事務室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	24年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

社会福祉法人 日本コイノニア福祉会の理念は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、キリスト教奉仕精神をもって社会福祉事業を行う。

1. 大宮まぶね保育園は法人の設立理念に基づいて、施設で保育される乳幼児1人ひとりの成長と発達を支え、保証し、健全な育成を支援することを目的とします。
2. 大宮まぶね保育園は当施設で保育される子どもをはじめ、子どもの家族、施設で働く職員の人権の擁護に努め、その人格の尊厳を護り、対等で平等な関係に立つて相互の権利を護ることを運営の基本とします。
3. 大宮まぶね保育園は、常に当施設で保育される子どもとその家族の立場に立つて保育サービスを提供します。
4. 大宮まぶね保育園は、明るく家庭的な保育環境の中で保育を進め、地域や家庭との結びつきを重視し、地域の子育てを支援しつつ地域に奉仕することを目的とします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

・保護者に経済的負担をかけないよう、地域のクラブからコーチを要請して実施している4・5歳児のサッカー教室や、秋の遠足のバス代等は全て園の負担とする、配慮されたプログラムになっている。

・保護者の子育て支援を進めている。
精神的疾患と診断を受けている保護者も数名おり、見守りをしている。その他にも見守りケース等については、関連福祉機関・公的機関と連携して会議等を持っている。

・高齢者と当保育園との交流を多く持っている。
現在は5か所の施設の特徴に合わせ、年少児は年度末に2回、年中児は3施設の老健施設に訪問を年8回、年長児はグループ単位で近くのデイサービスセンターに月1回訪問している。1対1の関わりをして「ゆっくりリズム」を共有することで、子どもたち自身も癒される。この取り組みを通じて、思いやりの心を育てている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成28年1月25日～平成28年3月31日
評価決定年月日	平成28年3月31日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 0901C044（運営管理委員） { } { }

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人 日本コイノニア福祉会 大宮まぶね保育園は、1976年から開園の歴史ある大阪市立保育所を2010年に民営化事業での業務委託を受け引き継いできた。

2015年より、民間移管となり、新たなスタートとなっている。この間認可定員も110名から130名に増員している。

法人の理念に基づき乳幼児一人ひとりの成長と発達を支え、健全な育成を支援することを目的に、地域との連携を大切にしながら、豊かな保育を実施している。

人権教育を念頭に、入園児129名の児童の家庭や地域との結びつきを強め、地域に愛される保育園を目指している。

◆特に評価の高い点

- ・ 広い園庭や二階テラスを使った戸外遊びや、近くの公園などへの散歩も多く取り入れ、子どもたちに伸び伸びと活動できる場が保障されている。
- ・ 旭区は市内でも3番目に高齢者が多いという地域の特徴を踏まえ、近くに数多くある高齢者施設との交流を保育の計画に入れ、子どもたちの育ちを育てている。
- ・ 園の研修計画も綿密に立てられ、人権研修を中心に、各職員の人材育成に努めている。
- ・ 保護者の経済的負担が少なく済むよう配慮している。

◆改善を求められる点

- ・ 市の施設を受け継ぎ工夫しながら保育しているが、今後更に乳児保育充実・子育て支援拡充に向け、乳児室の施設改善・面接コーナー等のスペース確保を望む。
- ・ 現在は嘱託医や地域の関係機関との連携で子どもたちの健康管理を行っているが、たくさんのお乳児を保育している保育所として、看護師の配置の検討を望む。
- ・ 園内の設備・備品については、年次計画で子どもたちのために良いものを取りそろえられている。永く使用している備品や絵本等についても日々できる清掃や修繕で、室内での環境整備を進められることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

大阪市からの民間移管後1年目のアンケート調査を終えた直後でしたが、保護者の方から75%の回答を頂けたことは幸いでした。

新しい取り組みをする際は、三者協議委員(保護者会より選出の6名)・市役所(行政)・法人からなる三者協議会に諮る必要がありますが、要望や意見に対しては検討し、調査をして進めたいと思います。前回の受審から3年が経過しましたが、まだ取り組みの途中であったり、委託の経緯上できずにいた点を再検討します。

今回、改善を求められた点は当園としても課題としているところですので、ひとつずつ成果を出せるようにしていきます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	ホームページや、広報誌などに掲載して明文化され周知が図られている。職員には、毎年理念や基本方針に基づいた研修を行い、新規採用職員や途中採用の職員にも、採用時に研修を行っている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	公立から移管された状態の園の経営は、10年間の土地の無償での使用や20年後の更地にして返却などの条件をふまえた地域環境、経営状態が把握されている。行政の方針が変わることも考慮し分析をしている。利用者数、利用者像、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集し、変化する経営環境や課題を把握し分析を行っている。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人経営者会議などで、経営状況について話をしている。その報告事項は職員に閲覧している。長期の見通しと直面の課題を明らかにし、特に子どもたちにとって最も大切な食の安全の提供を考え、給食室の大改修や水回りの整備など計画的に実施している。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	民間委託から民間移管になり、今後の展望が望める状態になりつつある。中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定し外部の会計事務所に経営管理面からの指導も受けている。これらの状態をホームページに記載している。将来の計画を実行するべく、資金を積み立てているが、立案だけで終わらず遂行できるように進めるための詳細な収支計画を明らかにするよう期待する。	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度の計画は中・長期計画の内容を反映した事業内容で具体的に示されている。特に環境面でも子どもの食を大切に考えて調理室の大改修をまず進め、保育内容面でも、今子どもたちにできることをする。という法人の考えを大切に積極的に取り組んでいる。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は職員の、参画や意見の集約、反映のもとで策定されている。又、会議で事業計画を配付して説明している。全員への配付はしているが、計画内容について全職員の理解を高めるための措置を期待する。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	子ども達に関わりのある計画に関しては、計画、立案の段階から保護者会代表の意見を聞いて作成し、必要なときは保護者会役員や三者協議委員の方には会議で報告している。計画内容をよりわかりやすく説明した資料を今後作成配付し保護者理解を高められるよう努められたい。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	法人内の保育園（7園）部門で、2年に一回業務点検をお互いに実施しており、それぞれ園の園長、主任、栄養士が出席している、3年毎に、第三者評価を受審してサービスの質の向上のための気付きとし、可能な点から改善を試みる等、前向きに取り組んでいる。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果の分析結果を職員間で話題にし、マニュアルの整理なども進めながら共有化している。 書面での周知と、改善実施計画を次年度の計画へと活かされる事を進められたい。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	管理者は、自らの福祉施設・事業所の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にし、役割と責任について組織内の広報誌などに表明している。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	管理者研修に参加し、研修内容での重要な事案は職員会議（月1回開催）、保育会議（月1回開催）で、伝達、報告している。 会議の時間は園児の、午睡の時間帯に設定している。管理者は、子どもたちにふさわしいものを見極めるためにも、利害関係に偏らない事を注意している。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員には、勤務に支障のない限りできるだけ外部研修を受けさせ教育・研修の充実を図っている。保育士の育児休暇のための欠員には人材の補充に努力しているが、今後も管理者として福祉サービスの質の向上のためにも安定した保育士等の人材確保に努力されることを期待する。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	管理者は組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備(男性保育士の為の更衣室、乳幼児室の改善など)を法人での研修で報告し実現に向けて努力している段階で、今後期待される。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員関係も良好で、定着度も高く、来年度の見通しはたっているものの人材確保は難しい課題である。今後さらに具体的な計画と実行への指針を立てられることに期待する。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	男性保育士などの導入により、園児を多方面からとらえたり、観察することにより保育の体質向上を図り指導に生かされている。又、育児休暇による人材補充にも対応できている。 キャリアパスや人事考課制度の充実は今後の課題とされたい。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の希望、要望を主任が聞き取り、調整し取り組んでいる。 個別に話し合える部屋はないが、職員間で何でも相談し合える働きやすい職場を目指し、職員の話をよく聞くよう努力している。 特に職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに配慮した採用形態を進めている。その為か管理者に対する職員からの信頼も厚く、人間関係も良好である。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員の希望、要望を主任が聞き取り調整し取り組んでいる。個別面接を行いそれぞれが設定した目標の達成具合を確認し、クラス会議などをして職員の育成にあたっている。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	研修計画を作成して組織が目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や計画の中に「期待する職員像」を明示し、法人研修や外部研修に参加している。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	「大宮まぶね保育園研修計画」に基づき、習熟度に合わせて外部研修に参加している。しかし、正規職員に対する研修に重きを置いている分、パート職員の外部研修への参加に繋がっていないが、パート職員にも研修機会の確保を設けられることを期待する。 園内での研修の位置づけがしっかりしそれに伴う分研修報告や評価分析もきちんと行われ、体系的に整理されている。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れのマニュアルを整備し、受け入れ体制も出来ている。毎年保育士の受け入れを行っている。 今後更に、実習生の直接の指導者となる職員への研修も充実される事が望ましい。	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページなどの活用により、法人、福祉施設、事業所の理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算決算情報が適切に公開されている。 苦情解決の内容については、利用者の公開への確認が不十分なため、まだ提示に至っていないが、早急に進める事を期待する。	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	福祉施設、事業所における事務、経理、取引について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 子どもたちに還元できるような運用について相談したり、意見を求めているが、経営状態の書面での確認は、園長はじめ一部職員にとどまっている。職員が経営・運営を理解することは、園全体で意識を高めるため職員への周知徹底を期待する。	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	老人が多い地域であり、近隣に小規模老人ホームが多いため園児たちとの交流を深め、卒園してもゆるやかな交流が続いている。 他の保育園とも訪問しあう交流が続いている。他の保育園との交流により就学時の子ども達との関係がうまくいっている。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受入れの関する基本姿勢を明文化している。就労支援施設や絵本の読み聞かせボランティアの受け入れもしている。 職員への指導が十分でないため、今後研修として実施し、ボランティアの受け入れ態勢を充実することが望まれる。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	当該地域の関係機関、団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示した資料を作成している。 区役所が近く、区民センターなど地域との連携が取りやすく共通の問題に対して解決に向けて協働し具体的な調整をおこなっている。 特に、問題を抱えている子や保護者のことでは、地域内の他施設と連絡を取り合い見守りを続けている。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	地域の地蔵盆などへの参加や、デイサービスセンター訪問、園庭開放など月1回は地域との交流を設けている。 民間保育所となり、地域資源としての保育所を考えていくことが課題である。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	要保護児童対策地域協議会に参加し、家庭児童相談委員、民生児童委員には障がい児受け入れの相談をしたり、要望があれば園庭を開放して保護者に案内している。地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みは行っていないため、今後の課題である。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が実践するための取組を行っている。毎年、法人内人権研修を行い、理念を基に「一人ひとりを大切に」人権を考える機会を持っている。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	利用者のプライバシー保護について、規程、マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。虐待防止に関しては、マニュアルの整備だけではなく、実際の事件などの情報も職員に提供し、常に心にとめられるようにしている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	園見学の方には丁寧な説明を心がけ、案内し理解してもらっている。ホームページを作成し、園の理解が促されている。子どもに関する公共からの案内や通達も保護者の目に留まりやすいところに掲示されている。 更に、保育内容をより理解してもらうためにも、パンフレットは、今より見やすい・解りやすいものに変える検討にも取り込まれることも望む。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	ホームページを開設したことで、前もって見てから来園される保護者も多い。入園時に重要事項について説明を行い、保護者の同意を得て、同意書に記入してもらっている。また、変更があった場合は、貼り紙やお手紙で送迎時の保育士から伝える等で徹底している。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	ケースに応じて、転所先の保育園との連携や、家庭に入った子どもについては、行事等への誘いで、継続的な関わりを持ち援助している。また、修了した子どもや保護者も元担任に相談（話）に来ることが多く、傾聴しながら子育て支援を行っている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者ニーズに応えるため、運動会や発表会等の大きな行事の後や試食会後にアンケートを実施している。 個人懇談の時も、園への要望を聞くよう心がけ、語られた意見は、保護者満足度を図る一助となっている。 保護者会への職員の出席や、利用者参画のもとでの保育内容検討会議の設置については今後期待する。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情処理の解決の体制(苦情処理責任者の設置、苦情処理担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。苦情処理の内容や解決などの記録が保管されている。個別には苦情は解決できているが、苦情内容や解決内容などは苦情を申し出た利用者への確認及び結果の説明に加えて更に全体への周知のための掲示やホームページへの掲載などについての考慮が望まれる。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	<p>夕方、門に園長や主任が立ち、児童の安全はもとより、保護者とのかかわりを深め、相談や意見を聞きやすい環境を作っている。担任や、その他の職員が、日常の会話から保護者の状況や話をくみ取り、その場で解決ができなかった事は、主任や園長に報告して相談し記録している。</p> <p>全体として、耳を傾ける強い姿勢が見受けられる。事務所の前にも意見箱を設置している。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	職員が日々保護者との会話の中から相談や意見を聞き対応している。意見が苦情に代わる前に対応できていることが多く、困難な事例に出会った時にも、従来から保護者の意見を聞いて運営にあたるという姿勢を貫いていることと、主任や園長との相談のし易さ等、職員の良好な人間関係で、問題の早期解決につなげている。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<p>事故未然防止の面から各保育室と園庭の安全点検表を作り週一回の点検をしている。事故が起こった場合は、事故報告書に記入し、会議でも報告し職員にも周知している。退所園児についても退所後の保護者の相談などに、対応もしている。</p> <p>安全確保や事故防止に関する園内研修を行い再発防止に努めている。セコムと契約をしたことは保護者に安心感を与えている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症対応マニュアルを作成し、健康に関する研修を受けて、例えば、新しい消毒方法など実行できるものなどはすぐに実行に移すようにしている。エリア看護師の対応もあり指導も受けている。感染症予防について、全職員に周知するようにしているが、徹底するには至らず、今後の課題とされたい。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<p>区役所や小学校なども近く地域との連携がとりやすく、整備された防災計画に従って、毎月の避難訓練を実施している。職員は実際に動きながらの、子どもの避難誘導の方法などを身に付けてきている。</p> <p>短期の備蓄品(水や保存食等)の備えは少しはあるが、まだ十分でない。今後非常時の持ち出しの中に子どもの写真を備え誰もが園児の安否確認がし易いように用意する等の配慮が望まれる。</p> <p>今後も地域の防災計画に基づき、近隣との詳細な協力体制を構築していくことが期待される。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	<p>日々の保育に関しては、保育マニュアルに保育士の動きを記載して職員に渡している。標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護、権利擁護にかかわる姿勢が明示されている。 保護者に説明し、印刷物を配付しているが、標準的な実施方法をもう少しわかりやすく挿絵を加えたりしながら表現したものにされる事を望む。</p>	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<p>作成してから期間が浅く、見直しにまでは至っていないが、今後職員会議等で見直す体制は確立している。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<p>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。入園前に保護者から子どもの生活についての聞き取りを行い、それに基づいて必要な支援をおこなっている。実施後評価・分析の上次年度に生かしている。</p>	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<p>各クラス毎に作成した月案を持ち寄り、毎月の職員会議で報告する機会を持っている。会議で大幅に変えることが必要になった場合は、クラス担当に報告する。 また、大きな変更が必要になった場合の保護者や地域との連携体制は確立している。</p>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<p>月1回の会議で、月案を見ながら個々の子ども(特に気になる子ども)の状況などを報告し共通認識している。会議に参加出来なかった職員には、会議録の閲覧をしてもらっている。</p>	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<p>個人情報保護規程により、利用者の記録の保管や廃棄、情報の提供等の規定を定めている。 規程に基づき園で取り扱っている個人情報は、すべて事務所で管理し、鍵のかかるところに保管している。児童票も基本は事務所で記入し、持ち出し禁止になっている。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	地域の特徴も盛り込まれた保育課程が策定されており、職員が毎年評価・再編成されている。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	0・1・2歳児が大きな部屋で、間仕切りとなっている。今の環境で子どもたちの安定できる場としての努力を行い保育にあたっている。また、一人ひとりとゆっくり関わられるよう配置人数を増やすなど努力している。 0歳児クラスは5分おき、1～2歳児クラスは10分おきに午睡チェックを実施し記録している。個別計画を作成の上、保護者と連絡ノートなども活用しながら連携を図っている。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	保護者の意見や要望も聞き、個別計画を立てている。一人ひとりの育ちに合わせてトイレ・トレーニングなど生活習慣の自立を促している。保護者との連携を密にするよう日々の連絡ノートや記録を大切にし保育に活かしている。 0歳児と同じ大きな部屋で間仕切りとなっているが、食事する場と午睡する場のスペースを別に確保したり、テラスを使って存分に体を動かすなど工夫している。5歳児の子どもが、寝かしつけの手伝いに来たり、3歳児以上の子どもと散歩や戸外遊びでの交流を多く持っている。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	子どもたちの自己選択や自己決定の大切さを保育士もよく理解しているので、行事なども子どもたちと相談しながら取り組んでいる。 年間を通して縦割りの活動も取り入れている。 子どもたちの様子をビデオや写真にとり、懇談会やホームページに載せ子どもたちの成長を共有し、保育への理解を深めている。(写真撮影は保護者の了解を前もって得ている)	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	小学校とは交流会があり、交流会のない小学校へは、子どもたちと散歩を行うなどの機会を作っている。 一年生との交流や、配慮が必要な子どもの保護者や不安を感じている保護者には、個々に話をして就学先との橋渡しを行っている。 食育の件で小学校の栄養士と園長・栄養士との交流を持っている。今後できれば、牛乳瓶体験なども計画したいと考えている。 合同での研修会などは計画できていないので、今後は、いま経験していることを土台に、計画を策定し、ますます連携が強められることを期待する。	

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	<p>年齢やその時々に応じてコーナー遊びを取り入れ、子どもたちが遊びやすいよう過ごしやすいよう工夫している。</p> <p>子どもと保護者との信頼関係を築くため、一人ひとりの思いをくみ取るよう心がけている。</p> <p>経験年数の浅い保育士も多い中で、優しい言葉かけに心がけた保育に努められることを期待する。</p>	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>広い園庭と2階のテラスを利用し、体調やその時の状況に合わせて毎日朝夕で遊んでいる。</p> <p>2歳クラス中頃より、歯磨きを取り入れ、歯の大切さを話している。</p> <p>年齢に応じたトイレの使い方を教えたり、シャワースペースの利用で、体をきれいにすることを身に付けている。</p>	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	<p>大きい年齢になるにつれ、当番活動を増やし、グループの子どもたちが協力して活動できるようにしている。</p> <p>運動会や発表会など大きい行事の後にごっこ遊びを行い、全クラスが一緒に楽しめる機会を持っている。素材や用具については、各クラスに整理棚の確保ができていないため、子どもが自由に出せるようにされては如何か。</p>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>各クラス毎にプランターや小さな畑で花や野菜を育て、収穫物を給食時間に喜んで食べている。散歩では、落ち葉など拾ってきて、部屋に飾ったりもしている。</p> <p>2歳児から5歳児は、電車に乗って遠足に出かけている。</p> <p>5歳児クラスは、近隣の公園の清掃活動もしている。</p>	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	<p>絵本や紙芝居の読み聞かせは毎日行い、読み聞かせボランティアの『絵本の会 あさひ』の方が、年3回大型絵本などを読み聞かせに来てくれる。</p> <p>年齢が上がるにつれ、粘土なども自由に取り出せるようにはしているが、口に粘土を入れてしまうような年齢の下のクラスでは、保育士が用意している。</p> <p>楽器も自由に取り出せるようにはしていないが、行事前などクラスにおいてあると自由に取り出して練習している姿もある。</p> <p>子どもが遊びの中で興味関心に応じて自由に様々な用具や楽器を使って遊べる環境を工夫されることを望む。</p>	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	<p>週・日案に日々の評価を記入し、次月の月案に生かしている。「自己評価表」を個々につけ、自らの保育実践の振り返り、改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>保育の改善を図るべく日々自己評価を行っているが、年数を追って達成できるものを考慮する物もあり、さらに「自己評価ガイドライン」に基づき評価見直しをし、新しい目標を立てられることを期待する。</p>	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの生活環境や生活リズムを把握し、そこから子ども一人ひとりに合わせた保育を目指している。その為、子どもの気持ちを十分くみ取るよう努力しているが、更なる援助をするための積み上げへの努力を期待する。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	定期的に障がい児保育の専門の方の巡回指導を受けたり、個別計画を立て、職員会議で話しあっている。視聴覚教材の工夫やその子どもの障がいに応じた対応をしている。 保護者には、必要に応じて専門機関との橋渡しをしている。今後、障がいのある子一人ひとりがくつろげるような空間を設ける等の配慮を望む。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	マットや思い思いに遊ぶことのできる遊具はあるが、合同保育時の子どもの人数が多く、家庭的な雰囲気とまではいかない。しかし、眠くなる子もいるため横になれるための空間や机上での休息がとれるような配慮をしている。保護者との引継ぎでは、伝え忘れの内容記録を確認しながら丁寧に行っている。 職員の体制のこともあり、現在は夕食が必要な夕方6時半以降の延長保育は実施していないが、今後更に保育時間の延長を考慮されることを願う。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	「けんこうてちょう」に既往歴や予防接種の状況などを保護者に記載してもらっている。 朝の受け入れ時に保護者から子どもの体調がすぐれないという報告を受けた場合は、園での対応をどうすればよいかを確認し、必要に応じて給食メニューの変更も行っている。エリア看護師との連携を図りながら、子どもの健康管理に努めている。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	それぞれの年齢にあわせた調理活動や菜園活動を取り入れている。特に、自分で収穫したり、自分で作ったものは子どもたちにも好評である。 食後の片づけや配膳の手伝いも3歳クラスから取り入れたり、献立作成時にも子どもの好きなメニューを取り入れ、野菜を多く取り入れるように具材を考えている。戸外で食べる楽しさも遠足を通じて実行されている。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	嗜好調査を行い、子どもたちの好きなメニューを確認している。栄養士による三食群・おだしの話・キノコの話や伝統食のはなしなどもあり、食育に努めている。 陶器食器等は入っていないが、調理室の改善や、新しい食器の購入を考える等子どもたちの食事が楽しくできるよう改善している。	

A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	内科健診・歯科健診・身体測定の記録などはすべて「けんこうてちょう」に記録し、その中でも特に気になるときは口頭でも保護者に伝えている。歯科衛生士による歯磨き指導後は、2歳児クラスも園での歯磨きを実施している。絵本や紙芝居を通して歯磨きの大切さや健康への関心を高めている。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	食物アレルギーの子どもに関しては、保護者の献立チェックを経て、毎月個別に給食担当者と担任とで、代替食などの話をしている。調理や配膳には、個別のお盆に名前を入れて使用しながら、複数の職員での確認で事故防止に努めている。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	安全安心な給食の大切さを重視し、調理場の全面改装を行っている。衛生管理の整った中で毎日の業務がおこなわれ、食中毒発生時等の対応もできる体制が確立されている。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	嗜好調査のアンケートを実施。給食試食会に参加の保護者と調理担当者との話し合いはあるが、参加できていない保護者にも食育に関心を持ってもらう取り組みを今後考えられたい。 現在はサンプルの掲示を場所等の関係があり、写真にしているが、実物の掲示ができるよう望む。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの保護者と出来る限り毎日話すようにしている。連絡漏れがないよう記録をもとに複数の職員が対応できるようにしている。 必要に応じて担任や園長との個別面談も随時行っている。 保育の積み上げや保護者支援の面からも、対話などの記録をわかりやすく、職員間の共有を念頭に記録の書式を考えられることを期待する。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	5・6月に幼児・乳児クラスに分かれて保育参観・保育参加を実施。2月にも保育参加を実施。7月のクラス懇談では、園での様子を話しながら子どもの様子を記録したビデオの活用は、保護者からも好評である。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	保護者の表情や雰囲気は送迎時気をつけて見ている。気になる子どもの会話には特に注意して耳を傾け、心身の状態を意識して見守るなど、早期発見及び虐待予防に努める体制はできている。今後、保護者への虐待予防啓発の機会を設けるなどの周知徹底を期待する。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	<p>大宮まぶね保育園の就業規則第27条服務規律に体罰の禁止を明記している。</p> <p>職員同士が、子どもへの注意の仕方や、関わりかたについて見守り合うようにしている。</p> <p>子どもへの対応の仕方悩んでいる場合は、会議で話し合い、他の保育士も気をつけてその子どもを見るようにしている。そして別の角度から見つけた良いところを悩んでいる保育士に話すようにしている。</p>	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	大宮まぶね保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	76世帯／102世帯 (75%)
調査方法	大宮まぶね保育園に、利用している保護者の世帯ごと、送迎時を利用し受取人払いの封書を添えて手渡しを依頼した。 回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備を依頼し、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの集計結果

- 「はい」が90%以上の項目は、
- 「保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか」
 - 「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
 - 「入園後も保育園やクラスの様子などについて、”園だより” ”クラスだより”等を通じて判り易く伝えられていますか。」
 - 「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」
 - 「お子さんの家庭のことについて、相談した内容が、他人に漏れたという経験はありません」
 - 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
 - 「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」
 - 「給食のメニューは充実していますか」
 - 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

アンケートの結果では
全てに満足度が高く示されており、保育園に対する保護者の信頼の高さがうかがえる。

自由記述では

子どもが伸び伸びと生活できる環境で、しっかりと育ててくれている。
個性を生かした保育をしてくれている。
行事が豊富で、親子で楽しんで参加できる。
先生たちが明るく朗らかで、担任の先生以外でも、子どもの様子を把握してくれている。
成長を一緒に喜んでくれる。
持ち物等、保護者の負担軽減にとっても配慮されている。
等、喜びの声がたくさんあった。

一方

流行病に関する情報や、子どもとのトラブルで、加害者になった時も教えてほしい。
雨の日の布団の運搬が大変。雨の日に自転車が濡れないようなスペースが欲しい。
7時までの延長保育をしてほしい。等の希望や意見も出されていた。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等